新型コロナワクチン接種情報

令和5年度中は、自己負担なしでワクチン接種を受けられます

●オミクロン株対応2価ワクチン接種(令和4年 秋開始接種)について

まだ1度もオミクロン株対応2価ワクチン接種を受けていないかたは、令和5年5月7日で接種が終了します。 接種を希望されるかたは、お早めに接種についてご検討ください。

●令和5年度追加接種について

	令和5年 春開始接種	令和5年 秋開始接種
時期	5月8日~8月末まで	9月~12月
回数	1 🗆	1 🗆
対象者	初回接種(1・2回目)を完了した以下のかた ・高齢者のかた(65歳以上) ・基礎疾患をお持ちのかた(5~64歳) ・医療機関、高齢者施設、障害者施設等従事者	初回接種(1・2回目)を 完了した全てのかた
使用ワクチン	オミクロン株対応 2 価ワクチン等	今後、国において検討

[※]令和5年春開始接種の接種券については、前回接種から3か月経過後に順次、接種券を送付します。 なお、接種券がお手元にあるかたはその接種券をご使用ください。

●小児接種(5~11歳)、乳幼児接種(6か月~4歳)について

4月以降も青森市保健所で集団接種を実施します。最新の日程については、市ホームページをご確認ください。 なお、小児追加接種には「小児用オミクロン株対応2価ワクチン」を使用しています。

■問合せ先はこちら

青森市新型コロナワクチン 接種専用コールセンター

☎017−764−6539、 017-752-0517

WEB予約は こちら





令和5年度の募集を受け付けます 青森市選等

経済的理由で就学が困難な 生徒及び学生に、奨学金を 貸与します。

問教育委員会事務局学務課(☎017-718-1414)、 教育委員会事務局浪岡教育課(☎0172-62-3003)

対象 保護者の住所が本市にある生徒・学生で、高等学校などに在学し、 所得や成績で一定の要件を満たすかた ※在学する学校長の推薦が必要

●貸与月額

●償還期間

高等学校等…月額16,000円 大学・短大等…月額33,000円 15年以内 (無利息)

●申込み・問合せ 4月3日(月)~5月31日(水)に、 申請書と必要書類を、学務課または浪岡教育課へ

※土・日曜日、祝日を除く

※申請書は学務課、浪岡教育課で配布



学務課 仲原

きるようになりました。 フォンアプリを利用した電子 国民年金保険料がスマー ッシュレス)決済がで 日本年金機構 (下記二次元

問 度2番を押してください。 ※音声案内2番を押し、 青森年金事務所 **3** 017 -734 -74 95)

再



コード)をご確認ください

国民年金保険料が

スマホアプリで納付可能に

ひとり親家庭の母または父の就業を支援します。

支給額や申請期限等、詳しくは市ホームページ(右記二次元コード) からご確認ください。

XI	文信報で十品物成分、計しては川川 ム・・ ン (自己二人)に 「・) からに暗鳴ください。					
	自立支援教育訓練 給付金事業	高等職業訓練 促進給付金等事業	高等学校卒業程度認定試験 合格支援給付金事業			
内容	介護職員初任者研修講座など、雇用保険の教育訓練給付制度対象講座の受講経費の一部(60%相当額、上限あり)を支給します。	看護師・准看護師など、就職の際に 有利になる資格取得を目的とする養 成機関での修業中、生活の負担を軽 減するため、月額7万500円~14万 円の給付金等を支給します。	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座(通信制講座含む)の受講経費の一部を支給します。ひとり親家庭の児童(給付金請求時で20歳未満)も対象となります。			
	市内に住所を有し、次の要件を全て満たすかた					
対象	▼児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にあること ▼講座の受講が、適職に就くために必要であると認	▼児童扶養手当を受給しているか、 同様の所得水準にあること ▼養成機関で6か月以上のカリキュ	▼児童扶養手当を受給している か、同様の所得水準にあること ▼高卒認定試験合格が、適職に就			
		ラムを修業し、資格の取得が見込 まれること	くために必要と認められること			
	められること	▼就業または育児と修業の両立が困 難と認められること				
《いずれの事業も・・・過去に同様の給付金の支給を受けたことがある場合や、市税及び母子父子寡婦福祉資金 償還金に滞納がある場合は対象となりません。詳しくはお問合せください。						

問子育て支援課(☎17─73─5334)

ひとり親家庭のため

自立支援給付金事業について

放課後児童支援員を 募集しています

問子育て支援課(☎017-734-5348)

保護者が共働きなどのため、日中常に不在と なる家庭の小学生を対象に開設している放課 後児童会で、子ども達に遊びや生活の支援を 行う「放課後児童支援員」、「代用支援員」を 募集しています。

放課後児童支援員、代用支援員の応募は随時 受付していますので、ぜひお申込みください。

応募資格等、詳しくはこちら からご確認ください。



▲市ホームページ



子育て支援課 豊巻

問子育て支援課 分(改定後)を支給します。 は、 浪岡振興部健康福祉課 **☎**0172−62−1113) (**2**017 017 734 5334) 3月分(改定前)と4月

す。 され、 次回の支給日5月11日(木) 児童扶養手当の月額が改定 4月分から変わりま

児童扶養手当の月額が 4月分から変わります

令和5年4月分~	区分	月額(改定前との比較)
子ども1人の場合	全部支給	44, 140円(+1, 070円)
丁とも 1 八の場口	一部支給	44,130円~10,410円(+1,070円~+250円)
子ども2人目の	全部支給	10, 420円(+250円)
加算額	一部支給	10,410円~5,210円(+250円~+120円)
子ども3人目以降の	全部支給	6,250円 (+150円)
加算額	一部支給	6,240円~3,130円 (+150円~+80円)

※月額は所得に応じて異なります。

浪岡振興部健康福祉課 **8**0172-62-1134)

問高齢者支援課 (**2**) 017 017 734 15326)

後日郵送)。 申請できます(受療券は

※4月7日(金)以降は、 支所・情報コーナーでも

健康福祉課へ

| 甲4月3日(月)から、 本人確 認ができるもの(健康保険 者支援課または浪岡振興部 証など)を持参の上、高齢 ※申請した月によって交付 枚数が異なります。

前年度市民税非課税のかた 市内に居住する70歳以上の

交付枚数

年10枚まで

助成する「令和5年度はり・ 券(助成券)」を交付します。 きゅう・マッサージ施術受療 施術料を1回につき1千円

施術受療券を交付 はり・きゅう・マッサー

ジ